

簡易公募型競争入札方式（総合評価落札方式）に係る手続開始の公示

次のとおり、簡易公募型競争入札の手続を開始します。

平成 29 年 3 月 2 日

阪神高速道路株式会社

契約責任者 大阪管理局長 遠藤 博人

1. 業務概要

- (1) 業務名 平成 29 年度大阪管理局保全管理・調査設計資料整理業務
(電子入札対象案件)
- (2) 業務目的 本業務は、大阪管理局社屋内にて、管内における業務に関する資料作成整理等を行うことにより社員を支援し、大阪管理局の円滑な事業の遂行を図ることを目的とする業務である。
- (3) 業務内容 主な業務内容は以下のとおりである。
 - 1) 工事实施に必要な各管理者等との協議資料作成等
 - 2) 工事实施に必要な交通影響検討、及び広報に関する業務補助
 - 3) 保守管理に関する業務補助
 - 4) 事業進捗に関する資料作成等
 - 5) 交通管制システム及び I T S 社会実験(ETC2.0)、V I C S に関する業務補助
 - 6) 道路情報ターミナルに関する業務補助
 - 7) E T C 統計データに関する業務補助
 - 8) 外注業務に関する業務補助
- (4) 業務期間 平成 29 年 5 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
- (5) 本業務は、あらかじめ指定する技術提案を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して、落札者を決定する総合評価落札方式の業務である。
- (6) 本業務は、入札及び資料の提出を原則として電子入札で行う対象業務であり、阪神高速道路株式会社（以下、旧阪神高速道路公団を含め、「阪神高速」という。）ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札によりがたい者は、同基準に基づき発注者の承諾を得て紙入札方式によることができる。ただし、紙入札は郵送等による入札のみとし、直接（持参）入札は認めない。

2. 競争参加資格

技術提案書の提出者は、下記（1）に掲げる要件を満たしている単体企業であること。

(1) 企業の形態

入札参加者は以下に掲げる要件を満たしている単体企業であること。

- 1) 阪神高速道路株式会社契約規則（平成 23 年阪神高速規則第 10 号）第 6 条の規定に該当しない者であること。
- 2) 平成 29 年 3 月 31 日時点において、阪神高速における平成 25～28 年度測量・建設コンサルタント等の一般競争（指名競争）参加資格の「土木設計」の認定を受けていること。
- 3) 技術提案書の提出期限の日から開札時までの期間において阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領に基づく競争参加停止措置（以下「競争参加停止措置」という。）を受けていないこと。
- 4) 技術提案書の提出期限の日から開札時までの期間に、阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- 5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記 2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(2) 企業の能力

業務実績が指定された要件を満たすこと。（入札説明書参照）

(3) 配置予定技術者の能力

本業務における配置予定管理技術者の保有資格、同種・類似業務の実績等が、指定された要件を満たすこと。（入札説明書参照）

(4) 入札参加者間の資本・人的関係

入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3. 総合評価に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本業務の総合評価落札方式は、最大 40 点の技術評価点（配置予定技術者の資格、同種・類似業務の実績、業務実施方針・留意点等入札説明書に記載する評価項目に応じて付与する点数）に価格評価点（入札価格を一定のルールに沿って点数化したもの）を加え、評価値を算出し、落札者を決定する方式とする。

(2) 評価及び落札者の決定方法

入札参加者は価格をもって入札し、提出された技術提案書の評価に応じて付与する

技術評価点及び入札価格を点数評価した価格評価点から、評価値〔評価値＝技術評価点＋価格評価点〕を算出し、次の条件を満たす評価値の最も高い者を落札者とする。

- ①入札価格が契約制限価格の制限の範囲内であること
- ②技術提案が適切であること

(3) 上記 (2) において、評価値の最も高い者が 2 者以上あるときは、該当者を対象に電子くじにより落札者を決定する。

4. 入札手続等

(1) 担当部署

①技術提案書の提出、入札に関する問い合わせ

阪神高速道路株式会社 大阪管理局 総務・管理部 経理課

(住所) 〒552-0006 大阪市港区石田3丁目1番25号

(電話) 06-6576-3881 (代表) 内線 4135

②技術提案書の作成に関する問い合わせ

阪神高速道路株式会社 大阪管理局 保全部 保全管理課

(住所) 〒552-0006 大阪市港区石田3丁目1番25号

(電話) 06-6576-3881 (代表) 内線 4410

(2) 入札説明書等の交付期間及び方法

①交付期間：平成29年3月2日（木）から平成29年3月17日（金）午後4時まで

②交付方法：下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。やむを得ない事由により、下記サイトからの受領ができない場合は、CD-R等により交付するので、事前に上記 4. (1) ① の担当部署へその旨申し出ること。

・阪神高速道路株式会社ホームページ

(建設コンサルタント業務等の入札公告)

<http://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/gyomu/>

③交付図書のダウンロード手順：

②のサイトにて、当該業務の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトの URL 情報が電子メールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。

(3) 技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

①提出期限：平成29年3月17日（金）午後4時

持参する場合は上記期限までの毎日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）午前10時から12時まで、午後1時から4時まで。

- ・電子入札システムによる提出期限
平成29年3月17日（金）午後4時
- ・郵送等による提出期限（紙入札の承諾を得た場合）
平成29年3月17日（金）午後4時必着

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、ファイル容量が2MBを超える場合は必要書類一式（電子入札システムとの分割は認めない。）1部を持参又は郵送等（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出するものとする。なお、上記1. (6)により紙入札方式の承諾を得た場合は、必要書類一式1部を持参又は郵送等（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出するものとする。

②提出場所：上記4. (1) ①に同じ。

(4) 入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法

- ① 電子入札システムによる入札の締め切り
平成29年4月7日（金）午後5時
- ② 郵送等による入札の締め切り（紙入札参加の承諾を得た場合）
平成29年4月7日（金）午後5時必着
（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。郵送等の宛先は、上記4. (1) ①に同じ。直接（持参）入札は認めない。）
- ③ 開札日時：平成29年4月10日（月）午後1時00分
なお、開札の結果、再度の入札を行うことになった場合、下記のとおり、2回目の入札を行う。
 - ・電子入札システムによる入札の締め切り
平成29年4月17日（月）午後5時
 - ・郵送等による入札の締め切り（紙入札の承諾を得た場合）
平成29年4月17日（月）午後5時必着
（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。郵送等の宛先は、上記4. (1) ①に同じ。直接（持参）入札は認めない。）
 - ・開札日時：平成29年4月18日（火）午後1時00分
 - ・開札場所：1回目と同じ
- ④ 開札場所：阪神高速道路株式会社 大阪管理局

5. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 申請書及び資料の提出時において、上記 2. (1) 2 に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、申請書及び資料を提出できるが、競争に参加するためには、平成 29 年 3 月 21 日までに一般競争参加資格の申請を行い、平成 29 年 3 月 31 日までに阪神高速における平成 25～28 年度測量・建設コンサルタント等の一般競争（指名競争）参加資格の「土木設計」の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
- (3) 技術提案書の作成、提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出された技術提案書及び添付書類は返却しない。
- (5) 技術提案書提出後において、原則として技術提案書に記載された内容の変更を認めない。また、技術提案書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、監督員と協議の上、変更を認めることができる。
- (6) 履行の確認
技術提案書の内容は契約書に添付するものとする。また、当該内容については、業務期間中及び業務完了時に確認できる項目について契約後に提出する業務計画書等に反映させるものとし、業務期間中及び業務完了後において履行状況の確認及び検査を行う。受注者の責により技術提案の履行がなされなかった場合は、業務成績評定を減ずることとし、未実施の評価項目ごとにその項目点数を減ずる（最大 10 点減点）。なお、履行状況が特に悪質と認められる場合は契約違反として取り扱う場合がある。
- (7) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (8) 入札の無効
手続開始の公示に示した競争参加資格のない者のした入札、技術資料に虚偽の記載をした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (9) 落札者の決定方法
落札者の決定は、技術提案書の提案者から競争参加資格の確認がなされた者の中で上記 3. の方法で決定するものとする。落札者となるべき者により当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、契約価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最も評価値の高い者を落札者とするところがある。
- (10) 手続における交渉の有無 無。
- (11) 契約書作成の要否 要。（本件は電子契約を推奨します。）
- (12) 関連情報を入手するための照会窓口上記 4. (1) に同じ。
- (13) 技術提案についてのヒアリングを実施する場合は、その実施日時及び場所等を別途通知する。
- (14) 低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の 10

分の1以内とする。
(15) 詳細は、入札説明書による。

以上